



平成 24 年 6 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社ベネフィット・ワン  
代表者名 代表取締役社長 白石 徳生  
(コード：2412 東証第2部)  
問合せ先 経営管理部 (03-6892-5202)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 24 年 6 月 19 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 1 6 5 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 1 5 6 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	22,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 9.99%)
(3) 株式の取得価額の総額	14億円(上限)
(4) 取得期間	平成24年7月2日～平成25年6月28日
(5) 取得方法	信託方式による市場買付

(参考) 平成 24 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	220,280株
自己株式数	4,800株

以 上